川崎市産業振興会館デジタルサイネージ設置業務に関する 一般競争入札要綱

1. 趣旨

この実施要項は、公益財団法人川崎市産業振興財団(以下、「財団」という)が指定管理業務として運営する川崎市産業振興会館(以下、「会館」という)のデジタルサイネージを設置するにあたり、受託候補者を一般競争入札方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 業務の概要

(1) 委託名

川崎市産業振興会館デジタルサイネージ設置業務

(2)目的

当会館は、年間 15 万人(令和 5 年度実績)以上の来場者があり、時間帯によっては待合スペースやカフェ、エレベーターホールが混雑することがある。また、来場者が催物案内を 1 階のモニターで確認、または予約した部屋を受付で確認する姿も見受けられる。そこで、来館時、または待ち時間等に有益な情報を届けるとともに、当日の催物や館内サービスの案内、川崎市の広報動画や有料広告などを放映することで、効果的な広報活動とサービス提供を行なう。

(3)業務内容

委託仕様書の通り

(4)履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3.参加資格

- (1) および、(2) または(3) を満たす者。
- (1) デジタルサイネージ設置と同種の業務における川崎市の業務委託有資格者または川崎市内に拠点を有する者
- (2) 過去2年の間に官公庁(外郭団体を含む)と、当該案件と種類及び規模以上をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって契約し、これらをすべて誠実に履行した者
- (3) (2) を満たさない場合、入札保証金(入札金額の100分の2以上)、落札した場合の契約保証金(契約金額の10分の1以上)を納付ができる者

4. 実施日程

(1)参加申請締切日

令和7年1月14日必着

(2)参加資格連絡日

令和7年1月16日

(3)一般競争入札日

令和7年1月23日午前 ※時間及び場所は1月16日に連絡

5. 参加申請方法

別紙入札参加申請書に必要事項を記載し、郵送にて申請すること (宛先) 〒212-0013 川崎市幸区堀川町 66 番地 20 川崎市産業振興会館 6 階 公益財団法人川崎市産業振興財団産業支援部事業推進課 ※封筒に「入札参加申込書在中」と朱書きすること

6. 参加資格の喪失等

次のいずれかに該当するときは、参加資格は無効とする。

- (1) 第3項に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (2) 財団に提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

7. その他

- (1) 本一般競争入札に関して説明会は実施しない。ただし、既存のディスプレイの確認 をしたい場合は、事前の連絡をすること。
- (2) 本一般競争入札に要した費用は、応募者の負担とする。
- (3) 提出された書類は、返却しない。

13. 問い合わせ先

公益財団法人川崎市産業振興財団産業支援部事業推進課 担当:矢阪・葉山 Tel:044-548-4119 E-mail:pr_kiip@kawasaki-net.ne.jp

以上